

山河

第46号

一般社団法人
神奈川県森林土木建設業協会



第46号
平成29年5月25日 (社)神奈川県森林土木建設業協会
編集 総務委員会・事務局
制作 (株)日本工業経済新聞社

生コンクリート・砂利・砂生産販売

二葉建設株式会社

足柄上郡山北町山北3090-4
山北工場 TEL 0465(75)0611
生コン部 TEL 0464(75)0738
本社 TEL 0550(82)2088

NIHON KIZAI

建設機械・機材・販売、修理、レンタル
NK 日本機材株式会社

・本社 〒250-0863 小田原市飯泉 941-11
TEL (0465)48-2221 FAX (0465)48-2782
・秦野営業所 〒257-0015 秦野市平沢 727-1
TEL (0463)82-3355 FAX (0463)82-2282

建設機械・リース・販売・修理・レンタカー

 株式会社 サトー

山 北 本 社 (0465)76-3415(代)
御殿場営業所 (0550)89-8115(代)
中井営業所 (0465)81-5151(代)
厚木営業所 (0463)90-3415(代)

雨水を通して、土砂を留める 鋼製土留柵

土留メッシュ

- パネル背面に支柱を設置し、前面はスッキリした外観
- 材料が軽く、現場への搬入が容易。レキ質土でも設置が可能
- 土工事が少なく、設置・解しやすい。カーブ施工も容易

 静和建設株式会社
神奈川県足柄上郡山北町山北2885
TEL (0465)76-3420 FAX (0465)76-3529

小型から大型まで、お客様のニーズにお応えします。

 小田原生コン株式会社

日本工業規格適合認証工場
神奈川県生コンクリート工業組合員

高強度コンクリート大臣認定取得(39N~60N)
神奈川県西部生コン協同組合員

〒250-0854 神奈川県小田原市飯田岡 341 TEL 0465-36-1204 FAX 0465-36-1208

自然との調和がテーマです

箱根セントラル生コン株式会社

〒250-0631
神奈川県足柄下郡箱根町仙石原1141
TEL 0460-84-7722 FAX 0460-84-8698
業務直通 0460-84-0220



ピーシーコンクリート工業 株式会社
P.C. CONCRETE WORK'S CO., LTD.
コンクリート二次製品・バリアフリー製品

本社: 〒252-0101
(城山工場) 神奈川県相模原市緑区町屋4-29-25
TEL: 042-782-2331
FAX: 042-782-2573
三ヶ木工場: 〒252-0159
神奈川県相模原市緑区三ヶ木1776-2
TEL: 042-784-1028
FAX: 042-784-1062

ヤマヨセメント株式会社

代表 取締役 加藤秀久

〒250-0863 神奈川県小田原市飯泉1401
TEL (0465)47-3798 FAX (0465)48-7661

企画力と価格に自信!
ホームページ
会社案内制作

総合広告代理店
株式会社コンパス

詳しくは TEL.046-250-1005 厚木市森の里青山14-1
<http://www.e-compass.ne.jp/>

- 各種印刷・デザイン
パンフレット、チラシ
- ホームページ制作
PC・携帯用サイト
- 看板制作
看板、横断幕
- 映像制作
会社PR、製品紹介
- オリジナルTシャツ

「日本の林業と林道の重要性」を語る

小泉進次郎・自民党農林部会長

努力し、47都道府県の木を使用した椅子を設置し、各県エリアの椅子のメンテナンスに責任を持つ位いの気迫に期待する。



小泉 進次郎 氏

誕生日…1981年4月14日

血液型…AB型

経歴

昭和63年 4月 関東学院六浦小学校入学
平成16年 3月 関東学院大学経済学部卒業
平成18年 5月 米国コロンビア大学大学院政治学部修士号取得
平成18年 6月 米国戦略国際問題研究所(CSIS)研究員
平成19年 9月 衆議院議員小泉純一郎秘書
平成21年 8月 衆議院議員
平成25年 9月 内閣府大臣政務官・復興大臣政務官
平成27年10月 自民党農林部会長

当協会は2月14日、秦野商工會議所に小泉進次郎衆議院議員をお招きし、「日本の林業並びに林道の重要性」についての講演会を開催しました。小泉先生は自民党農林部会長で、全国の農業・林業に熱心に取り組まれ、各地の山林などを視察し林業・林道についての重要性を説いていらっしゃいました。協会では当初、会員交流事業として企画しましたが、社会貢献の観点から広く理解を深めてもらいたため、一般の人の参加も求めることになりました。その結果、会員を中心とした林業関係者や地元住民ら合わせて130人が聴講しました。ご講演の内容は次の通りです。

新国立競技場に木製椅子を

選挙のたびに飛行機で全国を回るが、上空から見ると日本は森の国だ。これだけの森がありながら何故生かされないので、不思議に思っていた。東京五輪・パラリンピックの新しい国立競技場に国産の木を使いたいと考えている。特に働きかけてるのは、観客席の椅子を木製にできないかと思案しているが、維持管理を含めたコストがかかる。豊かな森林資源化がビジネスにならなければならぬ。それが林業の成長化だ。

二宮金次郎の教え
薪を背負って本を読む二宮金次郎の姿に、勤勉の象徴を感じていたのは浅い理解だった。山に転がっている木を売りさばいて、無価値なものを財政の再建を成し遂げたのだ。神奈川が生んだ偉人の「無価値なもの価値に変える」教えが林業のキーワードだ。

木製タンブラーで価値創造

徳島県神山町では、新しいまちづくりのため、町にないパン屋さんの誘致を全国に呼び掛けた成功した。こうして次々に必要なものを誘致して、今はフレンチレストランまで営業している町になった。大阪から同町に移住してきたデザイナーは、山に捨てられる木片を見て、食器に利用できないか提案、「出来っこない」という多くの反対を押し切つてお洒落なタンブラーのタンブラーを作成してみせた。山の中の無価値なものが1個9千円で売れている。二宮金次郎と同じで、これがインバーションだ。出来ない理由を主張する人は世の中に大勢いるが、やりもない人には一生出来ない。農業も林業も変革の時期を迎えている。やれば必ず出来るという思いで取り組んでほしい。

木育実践でまちが発展

日本で7割は森。神奈川も東京も4割が森林だ。林業の魅力を分かつてもらうためには、子どもや若者たちに現場を見てもらうことだ。昨年東京で開催された森林のフェスティバルで林業機械を搬入し、プロセッサーの稼働を来場者に見学してもらった。

この木育最先端を実践している岩手県は、林業日本一を目指している岩手県の住田町。その庄舎は木造。森の幼稚園では山中散策でお遊び、小学校では針葉樹・広葉樹のお香、中学校ではチエーンソーの体験など、人材育成が徹底している。



会員と一般の人を合わせ130人の出席で会場が埋まった。

ニーズを生み出す努力

奈良県川上村の森林は、樹齢270年の吉野杉で神々しい印象だった。現地から戻つて地元林業者から、「良い材だから切らずにそのまま出荷して使えようにしてほしい」と要請された。私は「気持ちは分かるが、ニーズはどうありますか」と尋ね、「これからだけあります」と答えた。時代は、どんなものが消費者から求められているかを考えて材を出すという発想が必要だと訴えると、同席した地元議員が賛同してくれた。良いものを作れば売れる時代ではない。必要とするものを作り出す努力が大切だ。

国際認証を取得しよう

セルロースファイバーも木材の需要を伸ばす一つ。木をそのまま使うことだけが需要を伸ばすことではない。洋服の繊維や自動車の車体の素材としても使えるセルロースファイバー。色々な可能性がある。林業の世界で新たな可能性の開拓に全力を尽くしていく。豊かな森林資源化がビジネスにならなければならない。それが林業の成長化だ。

木造ビル建設も可能

需要を生み出すマーケットを作り出したい。その一つがCJLT(板の縦と横の層を直交するように積層接着した厚型パネル)だ。強度が上がるのでもう不可能だった階の建物を建設することが可能となつた。日本の都会に木造ビルが建つ景色を見ることが私の夢だ。国が造る様々な公共建築物に対しても優先的に木を使うことを要件にして普及を始めているところだ。このCJLTで使つものを分け、他の端材はチップにして木質バイオマス発電に利用する。いずれ市内全域がバイオマス発電で賄えるようになるといつ。

若い世代に引き渡すためにも、今の森を守り、林業の重要性を理解してもらう努力が必要だ。それには当事者の未来は語れない。林業も同じだ。皆さんが誇りをもつて発信しなければならない。山がビジネスになる希望の産業にしよう。



小泉議員を囲んで記念撮影

神奈川県の治山・林道事業の取組について

神奈川県環境農政部森林再生課長 濱名成之



神奈川県森林土木建設業協会の皆様には、本県の治山・林道等森林土木事業の推進にあたり、平素から多大なる御支援と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。近年、全国において、地震や台風等による山地災害が頻発しています。平成28年度においても、熊本地震の被害や台風10号の豪雨による北海道・東北の被害等が発生しました。神奈川県内では、相模原市緑区の神の川林道の法面が崩落する災害が発生し、長期にわたり通行止めとなりました。被災された方々には心からお見舞い申し上げます。今後も発生が想定されるこうした災害に対し、県民が利用する県営林道等の施設においては、迅速に応急復旧を図り、利用者の安全を確保する体制を整えておくことが重要です。そこで、平成29年3月30日に神奈川県知事と神奈川県森林土木建設業協会会長の間で「県営林道における地震・風水害・その他災害の応急対策に関する業務協定」を締結させていただきました。今後、各地域の県政総合センターと神奈川県森林土木建設業協会の各支部とで地域

を安定的に確保するため、平成17年度に策定した「かながわ水源環境保全再生施策大綱」に基づき、平成19年度から水源環境の保全・再生に取り組んでいます。かながわ水源環境保全再生の取組は、今年度から第3期実行5か年計画が始まり、全体計画20年の折り返しの年となりました。第3期計画には、昨今の集中豪雨等による土壤流出や崩壊地の崩壊拡大に対応するため、新たに土木的工法を取り入れて、森林の土壤保全対策を強化していくとともに、新たな対策における水源林基盤整備事業」を盛り込みます。大規模な集中豪雨や台風から地域の安心・安全を確保するためには、土木的工法や、治山・林道事業等の実施においては、森林土木技術に精通した神奈川県森林土木建設業協会の皆様のお力添えが欠かせないものと考えています。今後も引き続き、本県の取組について御協力くださいますようお願い申し上げます。

県環境農政局と技術研修会 神奈川県森林協会主催

神奈川県森林協会（会長：小林常良、厚木市長）は昨年12月14日、秦野商工会議所で県環境農政局と当協会の技術者の技術研修会を開催しました。（写真）

これは県の森林土木事業を円滑に進めようと、同森林協会さんが毎年開催されているもの。行政側から県環境農政局森林再生課基盤整備グループの技術者ら合わせて6人が、また業界側からは当協会の山本善一会長を始め、各支部の理事と現場代理人ら合わせて20人が参加しました。

森林協会の野口高専務理事（当時）の司会で進められた研修会は、受注各社の現場代理人から提出された検討課題を基に、県の技術者が答える形で進められました。発受注双方の理解を深めるのに役立つ研修会となりました。

主なテーマは次の通り。

- ①被害木整理工について
- ②法面工事での伐木処理工について
- ③伐採工の歩掛計上区分について
- ④残存型枠の材料ロスについて
- ⑤型枠の施工難易度について
- ⑥発注時期と伐木除去について

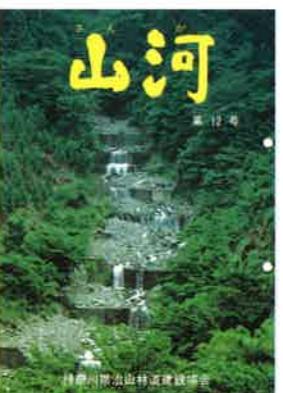


て⑦積算についてのお願い⑧碎石等の運搬費割増について⑨交通誘導警備員の不足について⑩いのち貢献度指名競争入札の運用について⑪各センター並びに出先機関との災害協定締結について

一昨年から再任用職員として県央地域県政総合センター森林土木課に勤務しています。これまで林道事業の経験はなく、治山にしても16年ぶりの復帰です。以前現場で代理人として接していた方が、現在は請負人となられているのに、時間の経過をつくづく感じています。

森林土木建設業協会とのご縁としては、40年くらい前に私が撮った清川村のワサビ沢の石積みダム群の写真を『山河』第12号の表紙に使っていただいたことです。その石積みも上流部の崩壊が拡大し、その後作られたダム群（私も平成9年度に担当）の中に埋設されています。

復帰して「変わったな」思ったのは、CADと積算ソフトです。まさに「60年手習いで、必死に覚えました。18年前、水色のセクションペーパーにシャープペンシルの太さや濃さを選びながら作図していたときに、手元がやたら暗く感じ電気スタンドを付けていましたが、その原因が自分の老眼であることに気づきました。CADの優れた点は、正確に三角形や四角形、円を描いてくれるツールなので、違和感はなく、その賢さに感心するばかりです。



16年ぶりの森林土木課 今浦島の心境 県央地域県政総合センター森林土木課 山中慶久

積算ソフトは、明細表の項目レベルで作業内容を選択すると、ソフト側の質問に答えることにより必要な単価表群が自動的に作成される仕組みで、単価表から積み上げていた世代としては戸惑いましたが、若い担当者の皆さんは内容を理解して使いこなしています。

それから、写真がデジタルになり、分厚い工事写真アルバムを見なくなりました。「デジタル写真は加工が容易だから施工管理には適さない」という意見があつたことが懐かしく思います。

何が変わって、何が変わらなかつたのかを見極めつつ、諸先輩から受け継いだ「技」「知恵」を後進に伝えていくのが私に与えられた役割ですので、今後ともご協力ををお願いいたします。

当協会（山本善一会長）は3月30日、神奈川県（黒岩祐治知事）と県営林道の災害応急対策業務協定を締結しました。（写真）

今後、県営林道で地震・風水害・その他の災害が発生した時に、当協会は林道を管理する出先機関の要請によって、迅速で的確な応急対策を実施し、県営林道利用者らの安全性と利便性を確保することになります。これを踏まえて各支部では万全な体制を整えるとともに、細かい内容が盛り込まれた協定を県の出先機関と改めて締結します。

この日、基本的な事項を定めた協定書にサインした山本会長は、「これを機会に会員一同気を引き締めて対応してまいります」と硬い決意を述べると、協定書を取り交わした県環境農政局の村松隆緑政部長（当時）から、「いざという時に頼りになる存在です。よろしくお願いします」と励ましの言葉を頂きました。当協から小山和男理事が、また環境農政局から濱名成之森林再生課長が同席しました。



林道災害応急対策協定締結 県森林土木建協と神奈川県

平成27年度宮城野林道開設工事

株式会社三和建設 中峯昌治

本工事は神奈川県西部足柄下郡箱根町宮城野地内で林道を開設延伸する工事であり、補強土壁・鋼製し型擁壁の2工法で林道幅を確保するものです。

急斜面で重機(バッブホウ0.4m)を使用し、掘削切土を行いながら、重機走路を造成していきます。一步間違えれば重大災害に繋がる危険な工事でした。

安全面に於いては、非常に気を使いました。主に重機オペレーターの体調確認、使用機械の始業前点検の実施、重機足場の確保、地山の点検、浮石等)実施等を重点に、工事を進め事故なく完了することができました。

また、寒冷地でもあり、3回ほど積雪に見舞われ除雪を行なながらも、工期内に完成することができました。

最後に、発注関係者ならびに関係業者の方々に深く感謝いたします。

今後の工事も無事故、無災害を目指していきたいと思います。



施工中(掘削切土) 完成

平成27年度玄倉林道改良工事

静和建設株式会社 朝倉三博

今回の工事は、丹沢湖畔から2kmほど入った林道改良工事で既設の路肩法面を吹付枠とロックボルトで補強する工事です。

伐採下草刈りを終え法面確認したところ、現況法面は雑割石の空積で長年、風雪のためか法面中間部が大きくはらんしており、今にも崩れそうな状態でした。法面30m下は採石業者の作業道路が通つておりダンプトラックが頻繁に通過していました。この後、法枠作業に入る予定でしたが、このままでは石積の法面上での作業は危険であり一時作業を中断しました。発注者と協議しモルタルの3cm吹付を追加

変更していただきました。これで安全に法面作業を行うことができました。又、資材の荷卸しで困った事がありました。それは、削孔機械を法面スティンギーに卸す際、どうしても林道を通行止めにしなくてはなりませんでした。そこで、監督員さんと採石業者さんとで協議していただき、何とか業者さんの河川敷道路を迂回路として使用させていただきました。監督員さんと採石業者さんとで工事を無事故無災害で尽力して頂いた工事関係者の方、現場の状況に対応していただいた発注者ならびに監督員の方、近隣の事業者の方に感謝いたします。



着工前



完成

第20回林道ウォークを開催

元神奈川県森林協会非常勤職員 浅野目佐喜子

平成二十八年十一月十二日(土)に当協会と県森林再生課の共催で「秋の宮ヶ瀬湖畔林道を歩こう」と題して林道ウォークを開催しました。

林道ウォークは、平成九年から開催し、県民の方と一緒に林道を歩きながら林道の役割や治山事業の効果や必要性について認識して頂くとともに森林・林業の重要性をPRすることを目的に二十分間を迎えるました。

今回のコースは、県営荒井林道(相模原市緑区鳥屋地内)から県営早戸川林道(清川村宮ヶ瀬地内)までの約7.3kmを「県のたより」等で募集した六十名の県民の方と紅葉で色づく宮ヶ瀬湖畔の山々を楽しみながら歩きました。途中、各ポイントでは、県林業職OBの講師が、今歩いている林道が改められた経緯の説明や林道治山事業が森林整備を進める上で基盤となる重要な事業であることを説明して頂きました。さらに、宮ヶ瀬湖周辺の鳥や植物等に触れて頂き、参加者の方は、メモを取りながら熱心に聞いていました。ウォーキング終了後、参加者から、「治山・林道の大切さを



実感した。先人の苦労を感じた」「山は生きている。それを良い状態で保つことは大変なこと」「一般の方が体験出来る数少ないイベントなので多くの人が参加し森林の保全について学べるようにしてもらいたい」等々の感想を頂き、今回のウォークの目的は果たせたと感じております。

さて、私ごとですが、平成二十九年三月三十一日付けをもって森林協会を退職しました。平成十七年から長い間お世話になりましたがどうございました。最後に、(一社)神奈川県森林土木建設業協会の益々のご発展と会員皆様のご健勝を祈念いたします。

平成26年度宮城野林道開設工事(公共)

株式会社勝俣組 伊東和敏

本工事は神奈川県西部足柄下郡箱根町宮城野地内で林道を開設延伸する工事であり、補強土壁・鋼製し型擁壁の2工法で林道幅を確保するものです。

急斜面で重機(バッブホウ0.4m)を使用し、掘削切土を行いながら、重機走路を造成していきます。一步間違えれば重大災害に繋がる危険な工事でした。

安全面に於いては、非常に気を使いました。主に重機オペレーターの体調確認、使用機械の始業前点検の実施、重機足場の確保、地山の点検、浮石等)実施等を重点に、工事を進め事故なく完了することができました。

また、寒冷地でもあり、3回ほど積雪に見舞われ除雪を行ながらも、工期内に完成することができました。

最後に、発注関係者ならびに関係業者の方々に深く感謝いたします。

今後の工事も無事故、無災害を目指していきたいと思います。



施工中(掘削切土) 完成

今回の工事は、この場所に橋が本当に架けられるのかでした。既施工部分の道路幅員は狭く、急勾配の部分もあり資機材搬入も容易ではない状況でした。

更に対岸はR=12mの急カーブの上急勾配の法面となつており、バッブヤードの確保も不可能でした。また、東日本大震災の復興工事が本格化した為か、橋梁・架設の協力業者がなかなか決定しませんでした。

ようやく製作・架設業者も決定し、工事施工計画にあたり監督員の方と協議を重ねた結果、架設方法は指定仮設ではないという回答を頂き、早速橋梁架設協力業者と具体的な架設計画を進めました。

まず橋の対岸側の橋台を養生し、重機を対岸で使用出来るようにして、林道土工を先行し、発生した土により盛土をして架設ヤードを確保し、更に盛土地盤の平板載荷試験を行い、地耐力を確認した上でクレーンベンツ工法を採用しました。また盛土に際しては、土砂流出の無いよう配慮し、環境保全に努めました。実際の架設は現場が全て完了しました。

これまで橋桁架設が完了した時は、心底安堵したのを今でも思い出します。

最後に国内産の木材資源が見直されると、森林土木工事に携わられたことがあります。また機会がありましたが、全く無事故・無災害で完成出来たことは、関係者の方々のお陰です。

無事に橋桁架設が完了した時は、心底安堵したのを今でも思い出します。

更に危険作業は続きましたが、全工程には細心の注意を払い、トラブル発生を防止しました。

無事に橋桁架設が完了した時は、心底安堵したのを今でも思い出します。

更に危険作業は続きましたが、全工程には細心の注意を払い、トラブル発生を防止しました。



施工中 完成



実感した。先人の苦労を感じた」「山は生きている。それを良い状態で保つことは大変なこと」「一般の方が体験出来る数少ないイベントなので多くの人が参加し森林の保全について学べるようにしてもらいたい」等々の感想を頂き、今回のウォークの目的は果たせたと感じております。

さて、私ごとですが、平成二十九年三月三十一日付けをもって森林協会を退職しました。平成十七年から長い間お世話になりましたがどうございました。最後に、(一社)神奈川県森林土木建設業協会の益々のご発展と会員皆様のご健勝を祈念いたします。

元の工事は、丹沢湖畔から2kmほど入った林道改良工事で既設の路肩法面を吹付枠とロックボルトで補強する工事です。

伐採下草刈りを終え法面確認したところ、現況法面は雑割石の空積で長年、風雪のためか法面中間部が大きくはらんしており、今にも崩れそうな状態でした。法面30m下は採石業者の作業道路が通つておりダンプトラックが頻繁に通過していました。この後、法枠作業に入る予定でしたが、このままでは石積の法面上での作業は危険であり一時作業を中断しました。発注者と協議しモルタルの3cm吹付を追加

変更していただきました。これで安全に法面作業を行うことができました。又、資材の荷卸しで困った事がありました。それは、削孔機械を法面スティンギーに卸す際、どうしても林道を通行止めにしなくてはなりませんでした。監督員さんと採石業者さんとで工事を無事故無災害で尽力して頂いた工事関係者の方、現場の状況に対応していただいた発注者ならびに監督員の方、近隣の事業者の方に感謝いたします。

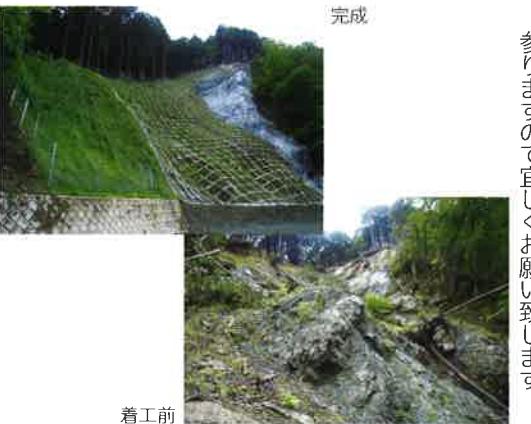
今回のコースは、県営荒井林道(相模原市緑区鳥屋地内)から県営早戸川林道(清川村宮ヶ瀬地内)までの約7.3kmを「県のたより」等で募集した六十名の県民の方と紅葉で色づく宮ヶ瀬湖畔の山々を楽しみながら歩きました。途中、各ポイントでは、県林業職OBの講師が、今歩いている林道が改められた経緯の説明や林道治山事業が森林整備を進める上で基盤となる重要な事業であることを説明して頂きました。さらに、宮ヶ瀬湖周辺の鳥や植物等に触れて頂き、参加者の方は、メモを取りながら熱心に聞いていました。ウォーキング終了後、参加者から、「治山・林道の大切さを

東海林工株式会社 立柳正徳



古稀を迎えたこの年にこのような年に余る表彰をいただき光栄に思っております。評価していただいた発注関係者の方々、協力していただいた関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

どの現場も必ず施工計画の前に現場を見て段取りする訳ですが今回は一日で廻り切れない程広範囲な現場で箇所数が6ヶ所に分割されています。林道から急傾斜地をかなり登つた所での工事で体力的にもかなりハードです。50年近くこのような仕事をやらせてもらつて経験と口だけは達者なのですが、近年増えるのは体重と薬の量減るのは体力と髪の毛でしょうか?さてその中でも手ごわい箇所が1ヶ所あります。林道から上で法長100m勾配4°の急傾斜の崩落地に法面安定のため簡易法枠と植生マットで緑化を計らいその周囲を植生保護柵(鹿柵)で囲むやり方です。人力での法切、斜面整地、は通常の法面工事ですが、露岩切崩しはオーバーハングの上グズグズの岩で亀裂が多く、とても人が入つての作業は危険で不可能です。そこで登場したのが、高所機械掘削ロッククライムマシンです。この工



法は危険度の高い高所での人力作業をマシンで迅速かつ安全に施工するものです。非常に危険な現場ではラジコン(遠隔操作)により施工出来ます。登着されていて(バックホウを改良したもの)登降りと横移動をして法切、法整、岩盤切崩しを行うことができ、それは優れモノです。そのお陰で工程の短縮・無事故・無災害で終わることができました。今回のように危険な現場では機械作業できるところは、大いに活用していただこうと思います。今後とも体力気力が続く限り挑戦して参りますので宜しくお願い致します。

当協会の山本善一会長は昨年12月19日、神奈川県厅に環境農政局担当の浅羽義里副知事を訪ね、面談いたしました。山本会長と内藤臣子理事が副知事室を訪れ、山口貴裕県議のご同席のもとに実現したものでした。ご承知のとおり、浅羽副知事の前職は県土整備局長で、我々建設業界の発展にご尽力いただきました。特にいのち貢献度指名競争入札等のインセンティブ発注や最低制限価格の引き上げなど、常に地域で汗を流す我々のことを最優先に考え実施していただいております。

今回の面談では、環境農政局におけるいのち貢献度指名競争入札を県土整備局並みに増やしていたい、そして指名については協会員のみの指名にしていただきたい、そのためには各地区県政総合センターと当協会支部との災害協定を早急に締結していただきたい等の要望をいたしました。

これに対し浅羽副知事から、「災害対策の重要性は一般道も林道も同じだ。災害発生時の体制づくりを進めるためには、地域建設業の皆さんとの協力を得なければできない。センターと支部との協定は前向きに進めていいと思う。インセンティブなどの仕組みづくりについては、事業量が少ないで簡単ではないかと思うが、特に頑張っている業者さんが報われれるような力タチを摸索したい」と前向きのお答えを頂戴しました。



山本会長が浅羽副知事と各支部との災害協定締結促進を要請 各県政センターと各支部との災害協定締結促進を要請

〒252-0155 神奈川県相模原市緑区鳥屋2878
(一社)神奈川県森林土木建設業協会
担当事務局:滝澤庸子 TEL:042-785-0511
携帯:080-1287-4477 FAX:042-785-0512
sdkanagawa@khf.biglobe.ne.jp
<http://kanagawa-shinrin.com/>